

「医療費明細」は マイナポータルで確認できます！

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルで医療費通知情報をご確認ください

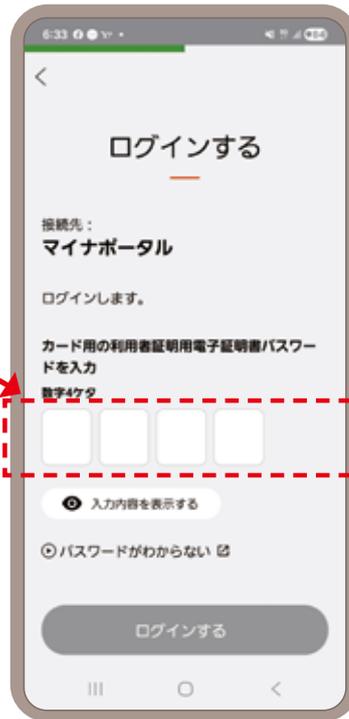
STEP 1 マイナポータルにログイン

1

スマートフォンにマイナポータルアプリをダウンロードし、画面の指示に従ってログインします。



マイナポータル



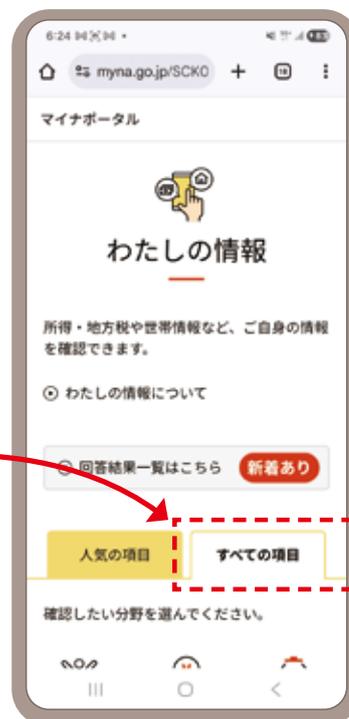
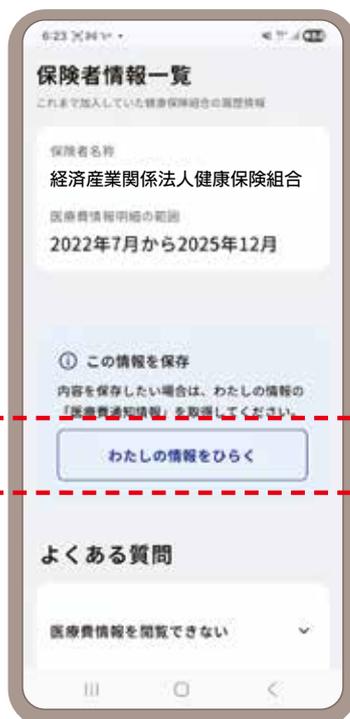
4ケタの暗証番号を入力したあと、マイナンバーカードをスマホに重ねて読み取ります



STEP 2 「わたしの情報」の画面を表示

2

ホーム画面から「医療費」をタップし、「わたしの情報をひらく」をタップすると、「わたしの情報」の画面が表示されます。



タップして

STEP

3

↑

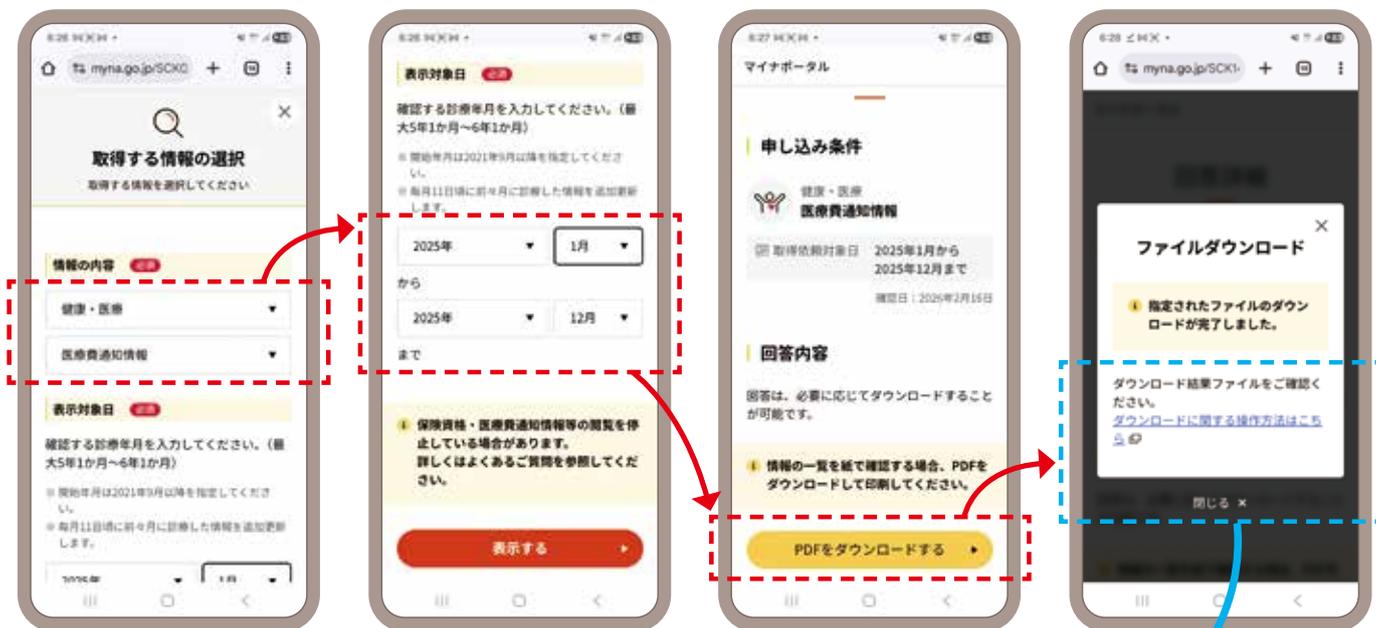


STEP

医療費通知情報を取得

3

「すべての情報」の「健康・医療」をタップし「医療費通知情報」をタップすると、「取得する情報の選択」画面が表示されます。「表示対象日」の項目で、確認する診療年月を選び、「表示する」をタップすると、対象期間の医療費合計や医療費明細が表示されます。「PDFをダウンロードする」をタップすると、スマートフォンに医療費通知情報のPDFがダウンロードされます。



※マイナンバーカードの健康保険証の利用登録をしていない場合、医療費通知情報の確認ができません。マイナポータルで健康保険証の利用登録を行ってください。

※マイナポータルからダウンロードした医療費通知情報PDFは、医療費控除の明細書を入力する際の参考資料としてご利用ください。この場合、該当する医療費の領収書を5年間保存する必要があります。



医療費通知情報のPDFがダウンロードされます。



マイナポータル連携で医療費控除がさらに簡単に！

マイナポータル連携を利用すると、医療費通知情報のデータをマイナポータル経由で取得し、所得税の確定申告書に自動入力することができます。この場合は、領収書の保管は必要ありません。

なお、事前にマイナポータルで代理人の設定を行うことにより、ご家族の医療費通知情報も取得できます。

※通院費など保険診療以外の費用や柔道整復療養費などはデータ連携に反映されないため、ご自身で入力してください。

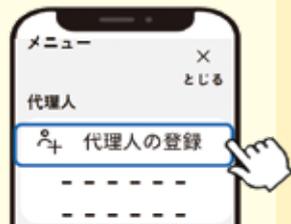
1 マイナポータルで利用者登録

すでにマイナポータルで利用者登録済みの方はログインします。



2 家族分の医療費情報を取得する場合は、マイナポータルで代理人の登録

事前にマイナポータルで代理人の登録を行うことで、申告に含めることができるご家族の医療費情報をマイナポータル連携で取得し、申告書に自動入力できます。



3 確定申告書の作成・提出

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から、マイナポータル連携を利用すると、自動入力・自動計算で、医療費控除を適用した申告書の作成・e-Taxによる送信ができます。



POINT

ご家族の方のマイナンバーカードが必要です。ご家族自身も事前にマイナポータルの利用者登録が必要です。

